

車庫証明（保管場所使用承諾証明書）に必要な書類

- 1 申請書（自治会長または管理人の確認印必要）
 - (1) 祝津、常盤団地（有料駐車場）
 - (ア) 新規の場合
 - 道営住宅駐車場使用申込書（別記第1号様式）
 - (イ) 変更の場合
 - 北海道営住宅自動車保管区画使用許可変更等申請書（別記第3号様式）
 - (2) 上記を含む全ての団地
 - 自動車保管場所使用承諾願
 - 誓約書（別記第6号様式）
 - 同意書（別記第1号様式の2）
- 2 証明する車両を確認できる書類
 - 車検証（軽自動車、住所等を変更する場合、個人譲渡の場合など）
 - 注文書・契約書（新たに購入する場合など）
 - 譲渡証明書（個人的に譲り受ける場合など）
 - その他
- 3 今まで駐車していた車両の処分方法が確認できる書類
 - 下取りの場合～注文書等で確認できる場合は注文書
または販売会社への譲渡を証明する書類
 - 譲渡証明書（個人的に譲り渡した場合など）
 - 廃車にした場合は抹消登録証明書
 - その他
- 4 警察署に出す書類一式
 - 保管場所標章交付申請書、保管場所所在図及び配置図

<注意点>

- ①家賃や駐車場代に滞納がある場合は証明できません。
- ②1世帯に2台目以降の証明はできません。
- ③新しい車検証が交付されましたら写しを提出してください。

提出及びお問い合わせ先

日動・日本管財北海道営住宅胆振管理センター

〒050-0074 室蘭市中島町2丁目27-11 インプレス中島1階

(0143)83-7240

(別記第3号)

北海道営住宅自動車保管区画使用許可変更等申請書

変更等事項

1	使用者	2	保管区画	3	車 輛	4	返 還
5	その他 ()						

平成 年 月 日

北海道胆振総合振興局長 様

氏 名 (印)

住宅の名称	団地 号棟 号室
入居名義人	(電話番号)

※変更欄は変更事項のみ記入してください

事 項		現 在	変 更
自動車使用者	入居者との関係	ア. 本人 イ. その他()	ア. 本人 イ. その他()
	使用者氏名		
	勤務先	(電話番号)	(電話番号)
保管区画			
車	車 種		
	登録番号		
	車 名		
	型 式		
	車体番号		
輛 大 き さ	長 さ	cm	cm
	幅	cm	cm
	高 さ	cm	cm
そ の 他			

自治会確認	自治会名	自治会
	会長名	(印)

誓 約 書

平成 年 月 日

北海道胆振総合振興局長 様

住 宅 名 称 団地 棟 号室

入居名義人氏名 (印)

この度、入居中の住宅の共用敷地に自動車を保管するに際し、下記の事項を誓約します。

記

- 1 自動車を保管するにあたっては、近隣入居者の迷惑にならないよう、また、事故防止については十分注意を払います。
- 2 自動車を格納するための工作物(車庫)は、設置しません。
- 3 当該場所を第三者の自動車保管場所に使用させません。
- 4 団地内の通路、その他付帯施設を損傷したときは、すみやかに現状に復します。
- 5 一世帯で2台以上の駐車場を使用する不正使用をしません。
- 6 前各号のほか、住宅管理上支障となる行為はしません。
- 7 公益上、その他北海道において必要があるときは、その要求又は指示に従います。
- 8 前各号の一に違反した場合は、承諾を取り消しされても異議ありません。
- 9 住宅を返還した場合は、その返還日をもって承諾を無効とすることに異議ありません。

平成 年 月 日

北海道胆振総合振興局長 様

同意書

総合振興局長が北海道営住宅条例（平成9年北海道条例第11号）第65条の規定により、暴力団員であるかどうかについて北海道警察本部長の意見を聴くことについて同意します。

番号	フリガナ 氏名	生年月日
1	印	年 月 日
2	印	年 月 日
3	印	年 月 日
4	印	年 月 日
5	印	年 月 日
6	印	年 月 日
7	印	年 月 日
8	印	年 月 日
9	印	年 月 日
10	印	年 月 日

注1 氏名欄に自署した場合は、押印を省略できます。

2 生年月日を証明する書面を添付してください。